

セーフティ・かわつ（島根県）

ただいまご紹介いただきました、島根県松江市川津町から参りました小山でございます。どうぞよろしくお願いします。

活動地域の紹介

それではまず最初に、島根県とはどういうところかということで、皆様方の中にはなじみの薄い方もいらっしゃると思います。我々の住む島根県は中国地方の日本海に面したところにあります。東西約 180 キロ、南北約 56 キロの細長い地形の県です。本土から約 60 キロ離れた日本海には隠岐の島があります。その北方には領土問題で韓国と争っている竹島があります。これが島根県です。

県内には多くの名所、旧跡、温泉がありますが、特に縁結びの神様として知られる出雲大社では、今年は 60 年ぶりの大遷宮がありました。そして世界遺産に登録されている石見銀山があります。また隠岐諸島は先月、隠岐世界ジオパークに認定されています。近年、高速自動車道、高規格道路の整備が進み、山陽側の広島県、岡山県、また四国地方の各県、関西地方などへのアクセスが格段に向上してまいりました。



松江市は島根県の東部に位置し、県庁所在地でもあります。人口約 20 万 7,000 人の小都市で、国際文化観光都市となっています。松江城、小泉八雲の旧家、武家屋敷など多くの史跡名所があります。また宍道湖の夕日は絶景ということで有名です。また全国でも松江市だけだと思いますが、県庁所在地に原子力発電所があります。中国電力の原発が 3 基あります。松江市のほとんどの地域が 10km 圏内に入っています。



我々が住む川津地域は松江市の中心市街地の東部に位置しています。かつての川津地区は自治会数7地区、人口約4,000人の準農村地帯でしたが、昭和40年代から地域の中心を流れる河川の改修、土地区画整理事業が進み、市街化されて人々が移り住み、また学園通り商店街が形成されました。いまでは自治会数45地区、人口約1万6,000人を数え、松江市随一の市街地となっています。

地域の特徴の1つとして、1キロ範囲内に保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして国立大学法人島根大学があります。そういうところから文教地域とも呼ばれています。商店街は24時間を通じて賑わっているという状況です。

団体概要

それではセーフティ・かわつについてお話をしたいと思います。地域の発展はそこに住む住民の生活の利便性の向上、地域の活性化などの喜ばしいことばかりではありません。犯罪が発生し、住民が身近に不安を感じる治安の悪化を招き、犯罪発生件数が多く、川津地域は県下で一番危険な地域と呼ばれた時代もありました。



「セーフティ・かわつ」	
結成（発足）年月日	平成15年7月11日
活動指針	自分たちの街は自分たちで守ろう
活動拠点	川津公民館（地域安全ステーション）
構成団体	☐ 川津地区地域安全推進委員会
	☐ 川津公民館
	☐ 川津地区自治連合会
	☐ 学園通り商店街振興組合
	☐ 島根大学
	☐ よりよい川津をつくる会
	☐ 川津地区パトロールママの会
	☐ 川津地区民生児童委員会
	☐ 川津地区青少年健全育成協議会
	☐ 松江少年連帯委員会連絡会第2ブロック
	☐ 川津地区社会福祉協議会
	☐ 松江市立川津幼稚園
	☐ 松江市立川津小学校
	☐ 松江市立第二中学校
	☐ 島根県立松江養護学校
	☐ 島根県立松江東高等学校
〇「川津ほんそ子まらち会」 平成17年3月結成	

そこで平成15年7月、川津地区地域安全推進委員会、川津地区自治連合会、川津公民館が中心となって、「自分たちの街の安全は自分たちで守ろう」を活動指針として、各種団体、住民に呼び掛けて16団体が力を結集してセーフティ・かわつを結成し、活動を始めました。



平成 17 年には、川津地区は警察庁から「地域安全安心ステーション」モデル事業実施地区の指定を受け、川津公民館を拠点にして地域安全パトロールの出動拠点、地域安全情報集約・発信地点、活動の参加拡大拠点として活動しています。

活動(事業)内容・特長

平成 16 年末頃から、子供に対する声掛け事案、女子児童生徒に対するつきまとい事案が頻発しました。当時、私は川津地区民生児童委員協議会の会長をしていました関係で、これを心配して、定例会議において委員の皆さんに児童生徒の登下校時のパトロール活動の実施を提言しました。

委員の皆さん方には、仕事が忙しいとか、子供を守るのは親の責任だという意見もありましたが、協議を重ねた結果、委員の皆さんの賛同を得ることができ、平成 17 年 3 月 1 日に民生児童委員 27 名で組織する「川津ほんそ子まもら会」を結成しました。「ほんそ子」というのは出雲弁でかわいい子という意味です。そして児童生徒の登下校の時間帯を中心に通学路での見守り活動を毎日しております。



また平成 17 年 4 月には 22 名による通称「青パト隊」を結成し、月曜日から金曜日まで交代で毎日、児童生徒の下校時間帯に合わせてパトロール活動しております。なお、青色回転灯装着車両は公民館の公用車にマイカーも含めて現在 4 台、動いております。

次に、島根大学の学生の活動です。セーフティ・





かわつを構成している 16 団体の 1 つに島根大学があります。地域のボランティア活動に大学生が参加している例は全国でも少ないと思います。島根大学の学生さんにはベストをつくって、活動に参加していただいています。

現在、島根大学では約 6,000 名の学生が在学しています。入学式が終わって新学期が始まった時期に、学生支援課を通じて防犯ボランティア活動に参加する学生を募集しています。応募した学生には松江警察署長、大学学長、学生支援課長、そしてセーフティ・かわつの代表者らが出席して、松江警察署長から「地域安全協力員」、「子ども安全支援員」の委嘱書が交付されます。



学生のボランティア活動は平成 20 年から始めました。当初は約 60 名の学生が登録していましたが、年を重ねるにしたがって多くなり、今年、平成 25 年には外国からの留学生を含めて 111 名の学生さんが活動に参加しています。また大学も全面的に後押しし、活動に参加したときはポイントを与え、そのポイントで学内の購買で学用品を買うことができるシステムが採られています。学生の活動参加は大きな戦力です。心強く頼もしく感じております。

学生の活動例を紹介します。まず、「暗いとこマップ」は平成 16 年 11 月に学園通り商店街の裏道、路地、公園などで防犯灯の設置がなく、早急に防犯灯を設置してほしいという要望が出されました。そこ



で島根大学と相談して、学生 60 人を中心に、関係者が 3 人 1 組で実態調査班を編成し、約 1 カ月掛けて防犯灯新設必要箇所、既存の防犯灯の補修必要箇所など 170 箇所を把握して「暗いところマップ」を作成しました。



防犯灯新設必要箇所については市当局及び地元自治会に、既存の防犯灯の修理・整備は管理する自治会などに措置を要望し、逐次整備されました。防犯灯を新設する場合、3分の2は市当局が持ってくれます。地元負担は3分の1です。そして防犯灯の電気料は全てが無料です。市のほうから出しています。



次に街頭防犯カメラ設置の提言です。平成 23 年 7 月に学生と協議して犯罪の未然防止、発生した犯罪の早期検挙に有効な手段である街頭防犯カメラ設置場所の実態調査を実施しました。学生により防犯マップが作成され、その防犯マップによって市当局、警察に対して防犯カメラ設置を要望し、学園通り商店街に 5 台の防犯カメラの設置が実現しました。



次に、子供の見守り活動である「ふれあい活動」。これは年間を通じて随時行っています。児童生徒の登下校時の見守り活動に学生も積極的に参加しています。若い学生による小中校生への呼び掛けは、

お兄さん、お姉さんといった感じで、大人以上に親近感を持って受け止められています。



次に、セーフティ・かわつの活動実態です。島根大学の学生との協同活動については概要をお話ししましたが、セーフティ・かわつが日常的に取り組んでいる活動の概要についてお話ししたいと思います。



まず広報・啓発活動です。地域住民の防犯意識の向上、地域住民の相互連帯による地域防犯意識の向上を図るために広報・啓発活動に取り組んでいます。その具体的な例は、広報紙、チラシの配布、注意を喚起するのぼり旗の掲出、立て看板の設置、大型ショッピングセンターでの買い物客へのチラシの配布、ショッピングセンター・商店・自動販売機設置業者・会社・事業所への協力要請などなどです。



ここで注意をしたいのは、のぼり旗の掲出です。これを必要以上に立てますと、この地区は犯罪が多く発生しているのか、この地域の住民は防犯意識が低いのかという誤った印象を与える危険性がありますので、掲出についてはよく検討することが必要だと思います。

次に、青色防犯灯の整備です。防犯灯の設置については先ほどお話ししましたが、地域に大きな公園があります。公園は憩いの場として多くの人が利用し、公園内の道は児童生徒、通勤者などの近道として利用されています。公園は浮浪者が住み着き、また犯罪を企図する者の潜伏場所となる恐れがあることから、青色防犯灯に替えています。平成17年7月に地区の防犯協会の支援を受けて34基の青色防犯灯を設置しました。



次に子供の見守り活動です。児童生徒の登下校時には通学路、交通危険箇所、友達と別れて1人になる場所、不審者情報のあった場所を中心に見守り活動を行っています。この見守り活動は「川津ほんそ子まもら会」の皆さんと協同で、月曜日から金曜日まで毎日実施しています。そして現在、160人ぐらいの方が登録されています。



また見守り活動は、自分ができるときに、できることを、できるところにということで、地域の皆さん方に呼び掛けて、いまでは家の前の掃除、犬の散歩、買い物、畑仕事、ジョギングなどの日常活動の場で多くの住民の皆さんが参加しておられます。

次にパトロール活動です。パトロールは年間を通じて実施しています。特に児童生徒の夏休み・冬休み、警察が特別警戒を実施する年末には回数を多くして実施しています。毎回のパトロールには50~60人の参加があります。交番に集合し、1班10名程度の班を編成して、パトロールコースを指定して実施しています。



各パトロール班には交番の警察官1、2名が同行します。パトロールの途中にあるゲームセンター、漫画喫茶、インターネットカフェなどでは経営者の協力を得て店内まで入り、青少年の指導も行っています。また放置自転車、駐車車両、会社・事業所などの防犯診断を行い、不備の点を指摘して改善を求めることもあります。



年末の夜間パトロールには毎年、県知事、警察本部長、公安委員会委員長、市当局、松江警察署長らの督励を受け、パトロールに同行されます。その際に防犯活動の実施状況、事件・事故発生場所の現地で対策や整備状況などを説明し、活動へのさらなる支援を要請しています。



活動効果

次に犯罪発生状況です。冒頭で少し触れましたが、川津地区は県内で一番犯罪発生が多い地域でした。空き巣、女性の下着類を盗む色情盗などの身近な犯罪、自転車盗、車上ねらい、あるいは器物損壊などの街頭での犯罪が多く発生していました。また24時間営業漫画喫茶での強盗事件、外国人グループによる大型スーパーの金庫窃盗事件などの凶悪犯罪が発生しています。私たちが活動を始めてから川津地区の犯罪発生状況は、年々減少しており、私たちの活動が安全で安心なまちづくりに貢献していると自負しています。



今後の課題

課 題

後継者問題

継続した新規隊員の加入方法について検討が必要

活動経費

経費の捻出方法について検討が必要

次に今後の課題です。まず後継者の問題です。活動を継続するため新規隊員の加入方法について検討が必要ということです。年々、活動をしている隊員も高齢となります。実は私も昭和6年生まれの82歳です。ということから若い方にどんどん逐次交代をしていただくということでやっています。次に活動経費の問題です。活動経費の捻出についても検討が必要です。セー

フティ・かわつはボランティア組織ですから活動予算はありません。そこで、例えば青パトに必要なガソリン代をこの15団体に呼び掛けて助成金を出していただくということでやっています。

また活動方法、内容などがマンネリ化しないように、常に犯罪発生実態、地域住民がセーフティ・かわつに求め、期待していることをくみ取り、活動の創意工夫と刷新が必要だと考えています。



終わりに、私どもの活動を認めていただき、平成23年9月には警察庁長官・全国防犯協会連合会会長様から表彰を受けました。そして昨年10月には内閣総理大臣表彰を受けました。この栄誉を励みに、また本日のフォーラム参加を契機として地域のために頑張ってまいりたいと思います。ご清聴、誠にありがとうございました。



質疑応答

●質問 活動内容のところで、島根大学の協力について、学生の募集を島根大学の学生支援課を通じて行うとなっているということですが、活動の際の連絡体制はどのようになっているのでしょうか。

○回答 日常のパトロール、年末のパトロール。そして振り込め詐欺などのチラシの配布も学生さんに出ています。この要請は学生支援課を通じて、何人ぐらいお願いしますよということを出ていただいております。

●質問 大学生と協同した活動を説明していただきましたけれども、共に活動することによって良かった点、効果があった点をご案内いただけますか。

○回答 学校内で非常に自転車盗が多かったんですが、年間4、5回、地域の我々と一緒に自転車の鍵が掛かっているかどうかを点検して歩いて、防犯登録をしていなければ防犯登録もやりなさいということを広報し、最近は学内での自転車の盗難も減っています。そして防犯意識が高くなったということでしょうか。特にアパートでの女子学生の皆さんの下着泥棒がかなりあったのですが、これも減っています。